JAPAN MALL

# 2026年度 インド消費者向け
# JAPAN MALL販促・プロモーションイベント
# 出品者募集要項

JETRO
日本貿易振興機構（ジェトロ）

# 事業概要

ジェトロが主催するインドの一般消費者向けに自社商品を訴求する販促・プロモーションイベント（以下、イベント）にご参加希望の日本企業様を募集いたします。EC販売とオフラインイベントでの販促を連動させたプロモーションイベントになります。

＜**日程**＞2026年12月12日(土)・13日(日)（インド標準時間）
＜**場所**＞
高級ショッピングモール・Select City Walk Mall（インド・ニューデリー市内）
※消費者向け日本イベント・Konnichiwa Japan 2026会場内
＜**主催**＞独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）
＜**趣旨**＞
インドの一般消費者が購入可能なECモール・ECサイトで販売されている自社商品を消費者に訴求し、インド消費者によるニーズ拡大を目指していただく
＜**ご参加対象者**＞「参加条件(本資料P.3)」「応募資格・条件(同P.4)」を満たし「注意事項(同P.5)」「免責事項(同P.7)」に同意できる日本企業・日系企業
＜**ご参加費用**＞無料
※イベントで展示される商品（以下、出品商品）の輸送費や現地渡航費などが発生する場合は、自社負担とする
※ジェトロが負担する費用は、ブースのデザイン・施工、設置・設営、運営に係る基本費用、ブース誘客の広告費用
＜**ご参加定員**＞日本企業15社程度(予定)
（ご参加申込み後にジェトロによる審査あり。「中堅・中小企業(本資料P.4参照)」を優先的に採択いたします。）
＜**ご参加申込締切**＞**2026年11月25日(水) 23:59**（日本時間）
＜**ご参加お申込みフォーム**＞
https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0092592D
※**参加条件、応募資格・条件を全て満たし注意事項、免責事項に同意できる日本企業・日系企業ご自身によるご参加申込が必須**となります。
※初めてジェトロのサービスをご利用になる方は、同フォームよりジェトロお客様情報登録が必要です。

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.

# 事業詳細・会場情報

**＜イベント事業詳細＞**
・ジェトロがKonnichiwa Japan 2026内に用意するブース（以下、ブース）を、参加企業の皆さまに区分けし、出品商品を展示、ブース来場者にご紹介いただく形となります
・リアルイベントですが、ECモール・ECサイト上での販売を促進するイベントとなりますので、ECサイトに誘導する仕掛けづくりをご検討いただけますと幸いです
・ブース来場者に配布可能なGive Away品などがございましたら、お持ちいただくこと大歓迎です

**＜Konnichiwa Japan 2026（予定）＞**
・来場者数：約60,000人
・来場者層：インドの一般市民・ファミリー層、学生・若年層、日本文化に関心を持つ層、インド在住の日本人および日本人コミュニティ
・ウェブサイトURL：https://www.instagram.com/konnichiwajapan.in/?hl=en（現状インスタグラムのみ）
・出展企業：在インド日系企業、日本関連のビジネスを行うインド企業、日本文化促進機関等
・プログラム詳細：
- ✓ 日本文化・芸術を紹介するステージプログラム
- ✓ 来場者が参加できる日本文化の体験型プログラム
- ✓ 日本食・食文化の紹介
- ✓ 日本文化・ライフスタイル関連の展示・出展
- ✓ 日本への観光・旅行情報の紹介
- ✓ 日本企業・団体・日本人コミュニティとインドの市民・企業・団体との交流

・会場地図：Select City Walk Mall、デリー市内
https://maps.app.goo.gl/EuVeNHNVS2BmhPsS7
・ブース位置：確定し次第アップデートします


Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.

# 参加条件

**以下条件①～⑧を全て満たす日本企業・日系企業・日本国内に登記された個人事業主**
**※「日本企業・日系企業」の定義は、「応募資格・条件(本資料P.4)」を参照**

**＜条件①＞**
出品商品は一般消費財であること。出品商品点数は最大3商品程度。また、出品商品は現地の法令などに反しないこと。
※具体的な出品可能商品点数は、ご参加企業の確定後にお知らせいたします。
**＜条件②＞**
イベントには、お申込みいただいた日本企業様、または出品商品を取扱うインド代理店・バイヤー、その両方が対面参加し、出品商品の宣伝が可能であること。イベントブースには常時担当者を1名以上配置し、無人になることがないようにすること。
**＜条件③＞**
イベント期間中に、出品商品がインド在住者により購入可能なECモール・ECサイトで販売されていること。会場ではQRコード掲示等により、同ECサイト・ECモールへ誘導し、その場でオンライン購入を宣伝できること。当該販売に関する法令遵守、税務、決済、配送については各企業の責任において実施すること。
※ECモール・ECサイトの出品商品販売ページの管理者が、申込いただく日本企業様であるか否かは問わない。代理店やバイヤーが出品商品を販売している場合も本イベントにご参加可能。
**＜条件④＞**
イベント内での対面販売禁止に同意できること。サンプル品を配布することは可能。イベント来場者には、出品商品が販売されているECモール・ECサイトの商品販売ページを紹介できること。
**＜条件⑤＞**
日本企業・日系企業もしくはインド代理店・バイヤーからジェトロに対して、 2027年1月18日(月)までにジェトロが指定する形式で2026年11月21日(土)～2027年1月10日(日)(目安)までのECモール・ECサイトでの出品商品の販売結果を提出できること。
※提出形式は、本イベントの採択企業決定後にご案内いたします
※提出いただけない場合、今後ジェトロが実施する事業等に影響することがあります。
**＜条件⑥＞**輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項に同意いただくこと。
**＜条件⑦＞**現在、反社会的勢力に該当せず、且つ将来に渡っても該当しないこと
**＜条件⑧＞**本書の記載事項をよくおよみの上、承諾・遵守いただくこと

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.

# 応募資格・条件

**応募者は、日本企業、または日本企業の海外法人、日系企業（日本企業による出資比率が10%以上の事業者）、日本国内に登記された個人事業主であること**
※中堅・中小企業の事業参加採択が優先される
※中堅・中小企業の定義：商品のメーカーにつき、以下のいずれかの定義を満たす中堅・中小企業の商品を優先し、ジェトロが最終的な出品判断を行います。中堅・中小企業とは、下記①または②の定義を満たす企業を指します。

**①中小企業**

| 業種分類 | 資本金の額又は出資総額 | 常時使用する従業員数 |
|---|---|---|
| 製造業その他 | 3億円以下 | 300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |

※「中小企業・小規模企業者の定義 」
中小企業庁
https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html
※「資本金の額又は出資総額」「常時使用する従業員数」いずれかを満たせば中小企業と定義される。常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の人数、臨時の従業員を含まない。中小企業基本法（昭和 38 年　法律第 154 号）第 2 条第1項第1号から第4号に規定する中小企業者。

**②中堅企業**
上記の中小企業以外のもののうち、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第2条第24項に規定する者であって、常時使用する従業員数が2,000人以下の会社。
※「産業競争力強化法」 e-Gov https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098

ただし、 次に該当する者は大企業扱いとなります。
常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人（中小企業者を除く）に、直接又は間接に100％の株式を保有される事業者

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.

# 注意事項

## 出品商品に関する注意

1.　出品商品は日本国内で生産された商品、もしくは日本企業の資本・技術などにより生産された商品であること。
2. 企業名・ブランド名（商品名）が対象国において商標登録済み（または既に商標登録申請中）であることが望ましく、未登録の場合は本事業参加確定後速やかに申請手続きをすることをお勧めします。
3. 対象国へ輸入可能な商品、かつ輸送会社の取扱える商品に限ります。
4. 現地の規制を受ける商品、公序良俗に反する可能性のある商品、安全性が確保されていない商品等の場合、マーケット分野（商品）の広がりが期待できないと予想される場合は、出品いただけない可能性があります。
5. 出品物が対象商品に該当するか不明な場合は、ジェトロまでお問合せください。

## その他

1. ジェトロがインターネット上に出品商品の画像、商品説明、会社・商品ロゴマーク、会社概要などを掲載すること、および当該情報をバイヤー招致のために活用することに同意ください（インターネット上でジェトロが掲載する情報および実施する広報活動などによって生じる参加者の損害および不利益などについて、ジェトロは一切の責任を負いません）。
2. イベント会場内のブース位置・レイアウト等については、ジェトロおよび展示会主催者に一任いただきます。
3. イベント用商品サンプルなどは、参加者の責任（輸送等の費用含む）で準備・梱包して指定の方法にて期限内に指定場所（展示会場等）へ輸送および搬入を行ってください。
4. 同イベント内に自社商品を独自に出品される場合、本事業には出展いただけません。
5. 参加者の企業名や商品情報を含む本事業結果および各種調査結果の公表に同意ください。
6. 本案内書に記載している事業の詳細については、参加企業決定後に別途ご案内します。今後変更する場合もありますので、あらかじめご了承ください。
7. 事業参加確定後、相応の理由なく参加をキャンセルされる場合や、実績報告書・アンケート・調査等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業への選定等において考慮されることがあります。
8. ジェトロでは本イベントの準備・運営の一部を別の事業者に委託いたします。運営のために必要な情報は、委託企業に共有することがありますことを予めご了承ください。
9. 本事業への参加に関する規則は、本書によるものとします。
10. 上記要件について遵守頂けない場合は、本事業以降のジェトロ事業への参加をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.

# お申込みの流れ(予定)

**【STEP1】本イベント参加申込(対象：本イベント申込を希望する方)**
**参加申込フォーム：**https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0092592D
**参加申込締切：2026年11月25日(水) 23:59(日本時間)**
※万が一、参加申込フォームが「メンテナンス中」などと表示される場合は、申込締切日時までにご参加希望のご意向を JAPANMALL@jetro.go.jpにご連絡ください。
※初めてジェトロのサービスをご利用になる方は、同フォームよりお客様情報登録が必要です。
※**参加条件、応募資格・条件を全て満たし、注意事項、免責事項に同意できる日本企業・日系企業ご自身によるご参加申込が必須**となります。

【STEP2】オンラインカタログサイト・Japan Streetへの貴社商品のご登録(対象：任意)
ご対応締切(目安)：**2026年12月11日(金) 23:59(日本時間)**
※Japan Streetは海外バイヤー向けの日本企業商品のオンラインカタログサイトです。海外バイヤーからのお引き合いをお求めの日本企業の皆さまには自社商品をご登録(無料)いただけます。
※【STEP1】をご対応いただいた後に、ジェトロから送信されるメールの案内に従い、本イベント出品をご希望の商品などを、Japan Streetにご登録いただくことをおすすめいたします。既にJapan Streetにご登録済みの方は、ご放念ください。

**【ジェトロによる事業参加審査および審査結果通知】11月27日(金)以降順次(予定)**

＜以下、審査結果で採択された企業様のみ該当＞
2026年
11月30日(月)～12月11日(金)イベントに向け関係者とご調整
12月12日(土)・13日(日) イベント期間

2027年
～1月18日(月) ECモール・ECサイトでの出品商品の販売結果を提出
2月下旬・3月上旬頃 ジェトロから日本企業様にオフラインイベント実施報告書を送付

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.

# 免責条項

1. ジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
2. 本事業にて万一、参加者や購入者（ECバイヤー、最終消費者等）が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
3. ジェトロは、サンプル品の盗難や破損等、これらの管理に関する責任を一切負いません。
4. インドにすでに代理店等がある場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。本事業実施において、代理店等との問題が生じた場合に、ジェトロはその責任を負いません。
5. 提示する条件に合わない場合や、お申込み頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容を確認したうえで、採択決定後においても参加を取り消す場合がございます。
6. 次の各号に該当する場合、JETROは採択者の本事業への参加を取り消すことができます。この場合、採択者に生じた経費・損害等をJETROは一切補填しないものとします。
   ① 採択者が本規約に定める参加要件（条件を含む）を満たさないことが判明した場合
   ② 採択者がJETROの指示、条件又はJETROとの合意事項に違反したとき
   ③ お客様のPC等の端末環境、インターネット回線およびアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
   ④ お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき、またはその疑いが生じたとき
   ⑤ 採択者又はその役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体その他の反社会的勢力に該当すること、又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有していることが判明した場合（採択後に判明した場合を含みます）
   ⑥ 天災、火災、洪水、不可避的な事故、テロリズム、戦争（宣戦布告のあるなしを問わず）、出入国制限、法規制、内乱、暴動、政情不安、感染症、労働紛争その他の不可抗力事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合
   ⑦ 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき
7. 

天災、現地の政情、その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロが申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、採択事業者が負担した旅費、輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害をジェトロが補填することはできません。

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.